

令和5年度

部局マネジメント方針

東 大 阪 市

令和5年6月

部長等

危機管理監	P 1
公民連携協働室長	P 2
市長公室長	P 3
企画財政部長	P 4
行政管理部長	P 5
都市魅力産業スポーツ部長	P 6
人権文化部長	P 7
税務部長	P 8
市民生活部長	P 9
福祉部長	P 10
生活支援部長	P 11
子どもすこやか部長	P 12
健康部長	P 13
環境部長	P 14
都市計画室長	P 15
交通戦略室長	P 16
土木部長	P 17
建築部長	P 18
消防局総務部長	P 19
消防局警防部長	P 20
上下水道局水道総務部長	P 21
上下水道局水道施設部長	P 22
上下水道局下水道部長	P 23
教育政策室長	P 24
小中一貫教育推進室長	P 25
小学校施設整備監	P 26
学校教育部長	P 27
社会教育部長	P 28

はじめに

「部局マネジメント方針」とは、各部局における政策推進のトップである部局長等が、総合計画や市政マニフェスト、市政運営方針などを踏まえ、施策を推進するにあたっての、仕事に対する基本姿勢や各々の部局での取り組み方針といった部局長等の決意を明らかにするものです。

令和3年度よりスタートした東大阪市第3次総合計画では、計画開始から10年間で特に力を入れて取り組む3つの重点施策や7つの分野別施策と、2030年までに達成すべき世界共通の目標である、SDGsのめざす17のゴールを関連づけることで、総合計画とSDGsの一体的な推進を図っています。

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行し、徐々に社会経済活動が正常に戻りつつあります。東大阪市の将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市 東大阪」を実現するためには、各部局長等が時々刻々と変化する時勢に即した高度なマネジメント能力を発揮し、総合計画に基づく一つ一つの取り組みを着実に進め、組織一体となって施策を推進する必要があります。

この方針の作成と公表により、部局長等が、私のトップマネジメントのもと、スピード感をもって部局間で連携しながら課題に対応し、継続的な改革につながるよう、また、市民の皆様にも市政に対するご理解をより一層深めていただけるよう取り組んでまいります。



東大阪市長

野田 義和

令和5年度 部局マネジメント方針

理事

危機管理監

えはら りゅうじ
江原 竜二



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

基礎自治体としての危機管理の対象は広範囲に及び、自然災害や重大な事故や事件に加え、社会的・人為的な危機事象、感染症対策、他国からの武力攻撃への対応など、全庁的な取り組みが求められます。

その中でも、大地震や豪雨への備えは地道にかつ着実に進めていくことが必要です。特に、豪雨で引き起こされる浸水被害や土砂災害は、毎年我が国のどこかで発生しており、現状のインフラでは防ぎきれない自然現象への対応は、より一層重要となっています。これら事象が本市で発生した場合にも被害を最小限に留め、迅速に復旧及び復興に資するために、「SDGs【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」ことをめざし、施策を推進してまいります。

これを着実に実現するべく、具体的な新しい二つの施策を進めていきます。

一つは、本市の平地部の浸水被害への備えです。現在公表している想定最大降雨を対象としたハザードマップに加え、市域での発生をイメージできる複数の想定豪雨を取り上げ、これらに伴う氾濫の拡大や収束の時系列変化をWeb上で閲覧できるよう工夫して、これまで着実に積み重ねてきた本市の治水安全度の実力を示すとともに、より確実な避難体制を取ることができるようにします。

もう一つは、本市の山麓部の土砂災害への備えです。この地域は東高野街道や鉄道駅を中心に山麓まで市街地が広がっており、面積のおよそ半分が土砂法に基づく土砂災害警戒区域に指定されています。この区域が安全な市街地であり続けるためには、警戒避難体制の整備が必須となります。既に市地域防災計画やハザードマップに反映しておりますが、昨今の激甚化する豪雨に備え、より安全かつ確実に避難するための避難経路の選定や、自宅待機の相対的な危険性・安全性や心得等をまとめ、要配慮者を含めて市民に分かりやすく示し、警戒避難体制をより確実なものにしていきます。

誰もが安心して住み続けることができるまちづくりに取り組んでいきます。

令和5年度 部局マネジメント方針

公民連携協働室長

せんだ たくや
千田 拓也



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

SDGsの目標17において「パートナーシップで目標を達成しよう」と掲げられているように、複雑多様化する社会課題に対応するためには、企業をはじめとした多様な民間事業者との連携が必要不可欠になっています。また、企業においてもCSRやCSV、SDGsへの取り組みが加速しており、行政との連携に関心を持つ民間事業者が増えています。

これを受け、民間事業者からの提案を受け付けスピーディに対応するためのコンシェルジュ、東大阪市における開かれた窓口として公民連携協働室は創設されました。以降、様々な民間事業者との連携を進め、幅広い分野において公民連携を進めていく基盤を構築してまいりました。

令和4年度には、事業部局主導の公民連携の取り組みとして、Web会議サービスを活用した遠隔手話通訳サービスやシェアサイクルの実証実験事業など、部局横断的なサービスの導入や事業の実施に至りました。令和5年度からは、行政や地域が抱える課題をこれまで以上に明確にし、積極的に発信するなど、市政や市民サービスの更なる向上のため、行政から民間事業者への働きかけを行ってまいります。

引き続き、市と民間事業者双方にとってメリットのある取り組みが実現できるよう、伴走するコーディネーターとして公民連携の機運醸成に取り組んでまいります。

また、本市には、東大阪市自治協議会という自治会代表者にて構成される組織があり、行政活動の基礎となる部分を大きく支えていただいております。

とりわけ、地域の自治会には防犯灯整備、地域福祉向上、自主防災及び環境問題啓発等、各種活動を通じて市民の側から自主的にまちづくりを展開していただいております。

本市としては、自治会による自主的なまちづくりを後援すべく、今年度より自治会活動奨励金交付事業を行い地域力の維持につなげてまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

理事

市長公室長

やまだ ことみ
山田 琴美



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

今日の目まぐるしく変化する社会情勢の中で、多様化する行政需要や社会変化に柔軟に対応し、より質の高い市政を遂行するためには、一つの組織だけで対応するのではなく、全部局が我ごととして認識をし、意見や知恵を出し合い、より複合的、有機的に取り組む必要があります。

このことから、市長公室は、国等の動向に注視し、いち早く情報を収集、共有しながら、これまで以上に総合調整機能を発揮してまいります。

広報広聴部門においては、令和5年8月号の市政だよりから月1回の発行に変更し、事業者によるポスティングを実施します。あわせて紙面のリニューアルを行い、市民の皆様が毎号楽しみに読んでいただけるように内容も一層充実させてまいります。加えて、WEBサイトの適正管理に努め、さらにSNSによる情報発信を充実させることにより、市民の皆様に必要な情報を時期を逃すことなく、わかりやすくお伝えしてまいります。

また、より多くの方々に市政に関心を持っていただき、ご意見を届けていただけるよう、市政世論調査事業をはじめとする機会の創出に引き続き努めてまいります。

内部統制につきましては、より一層、職員のコンプライアンス意識の向上、業務上のリスク管理に取り組み、市民の皆様から信頼される市役所の実現を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症により、長い間、市民生活は様々な制約や経済状況の悪化など大きな影響を受けてまいりました。5月8日からは5類感染症に位置付けられることから、これまでの閉塞感を打破し、市内経済、市民生活の活性化に今まで以上に取り組んでいく必要があります。

市民の皆様が笑顔になれる「誰一人取り残さない」持続可能な市政運営に、全職員が心ひとつにして「チーム東大阪」として取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

理事

企画財政部長

まつもと きょういち
松本 恭一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

企画財政部の主な役割は、市の総合計画や行財政改革、予算編成、財産の活用・管理に関することなど、日々、直接市民と接するよりは市役所の裏方を担っています。

令和2年1月に国内で新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、感染状況は拡大と収束を何度も繰り返し、またそれに伴い行動制限の強化や緩和が繰り返されましたが、ようやく今年の5月に感染症の分類が引き下げられるなど徐々に平常が取り戻されてきました。

このような中、昨年11月に花園中央公園において2025年に夢洲で開催される大阪・関西万博の機運醸成と本市のにぎわい創出を目的に「HANAZONO EXPO（花園万博）」を開催しました。全国自治体の先陣を切った大阪・関西万博の機運醸成イベントということで、開催直前にはテレビや新聞など多数のメディアに取り上げられました。当日は好天に恵まれ、大阪・関西万博のテーマ事業プロデューサーの石黒浩さん、中島さち子さん、落合陽一さんの作品出展やワークショップのほか、空飛ぶクルマを始めとした200以上の企業や団体による最先端技術の展示やSDGsの取り組み、44台のキッチンカー出店などの協力もあり、親子連れを中心に当初の予想を大きく上回る7万人の方々にご来場いただき、会場全体が大いに盛り上がりました。とりわけ長期間にわたって学校や地域の行事、家族との旅行などを制限された子どもたちの空飛ぶクルマやロボットに乗り込んでの写真撮影や、VR・ARコンテンツ体験などに目を輝かせ、楽しむ姿にイベントの成功を感じ取りました。

HANAZONO EXPOは大阪・関西万博の開催まで毎年開催する予定で、今年も11月3日、4日に開催します。引き続き2025大阪・関西万博のプロデューサーや市内外の企業や大学などの協力を得ながら、未来社会の実験場、展示場としてのクオリティをさらに高め、また万国博覧会の名にふさわしい国際色を打ち出すなど、イベントの内容をブラッシュアップします。そして来場する東大阪市の子どもたちがSDGsへの理解をさらに深め、2025大阪・関西万博に興味を持てるよう、日ごろは裏方の企画財政部職員が“東大阪市役所随一のチーム力”を発揮して今年もHANAZONO EXPOを成功させます。

令和5年度 部局マネジメント方針

行政管理部長

なかにし けんじ

中西 賢治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

行政管理部は、法務、文書管理、職員の人事管理、契約、検査、事務の情報化、統計といった業務を担当しており、市役所組織の管理・運営を行っています。そして、各部局が創造的に、かつ、適正に事務ができるよう支援しています。

新型コロナウイルス感染症の位置付けも見直され、私たちの生活も平時に向けて大きな一歩を踏み出しました。この間、市役所も電子申請システムや電子契約・電子交付などデジタル技術を用いた取組を始め、「包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市」（SDGs目標11）の構築に資するよう努めてきました。令和5年度もこの流れを進め、デジタル技術を用いた地域課題の解決をめざす「東大阪版総合戦略」の策定に全面的に協力していきます。同時に、市民の皆様がデジタル化の流れに取り残されることがないようにスマートフォンの使い方や疑問を聞くことができるスマホ相談窓口の開設などデジタルデバйд対策を進め、市民の皆様により優しいデジタル社会をめざします。

また、市役所の業務を適正に行うため、令和2年から2年間かけて行った条例や規則など例規の総点検を恒常的な仕組みとして導入し、時代や環境、社会の変化に合わせた例規となっているか不断の見直しを行っています。さらに、プロポーザル方式により事業者を選定する委託契約等のうち、契約金額など一定の条件に該当するものについて、市外部の専門家を加えたプロポーザル方式等事業者選定委員会による選定を実施し、契約事務の透明性、客観性を高めていきます。

最後に、職員の人材育成について、令和3年度から始めた「感動をつくる接遇研修」に引き続き取り組み、市民目線で行動できる職員の育成を図るとともに、高いコンプライアンス意識をもって業務を遂行できるよう取組を進めていきます。また、令和3年度から始めた障害のある職員とともに働くというスクラムオフィスの取組を継続し、多様な職員がつながることを通じて、誰もが能力を発揮し活躍できる職場づくりをめざし、「ディーセント・ワークの促進」（SDGs目標8）の実現に努めていきます。

行政管理部は、市役所全体がより柔軟に、そして、スピード感を持って、様々な課題の解決に取り組むことができるように、情報共有とコミュニケーションを密にし、各部局を全面的に支援していきます。そして、市民の皆様から信頼される市役所の実現に向け、所属職員が一丸となって対応してまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

都市魅力産業スポーツ部長

おのうえ ゆうすけ
尾上 雄右



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

都市魅力産業スポーツ部では、「笑顔」と「業務の効率化」を合言葉に、市民や関係機関の皆様ともしっかりとコミュニケーションを図り、以下の取り組みを着実に進めてまいります。

まず、産業振興に向けた取り組みにつきましては、2025年開催の大阪・関西万博では多くの市内企業の展示・出展等を通じて、東大阪のモノづくりのまちとしてのポテンシャルの高さを世界へアピールするため準備を進めてまいります。また、エネルギー使用量の削減と生産性向上につながる生産設備の更新に対しての支援を行うとともに、脱炭素に向けて専門家が訪問してサポートするなどの取り組みを行ってまいります。商業活性化につきましては、アフターコロナへの対応として、SNSを活用した店舗の魅力発信を支援してまいります。また、商店街の賑わいを促進し、市内での創業を支援するため、空き店舗を活用し開業する事業者に対して補助を行います。労働雇用につきましては、少子高齢化で人材確保が課題となる中、高齢者の知識や経験を就労に活かせる機会を提供すると共に、働きたい方々への就労支援を強化してまいります。農業振興に向けた取り組みにつきましては、府下でナンバーワンの申請件数を誇る「大阪エコ農産物」の取り組みに継続して注力することにより、新鮮で安全・安心な農産物を地元消費者にお届けするとともに、農業活動に対するきめ細かな支援を行うなど、都市農業を推進するSDGsの目標にも沿った事業展開を図ってまいります。

次に、スポーツを通じたまちづくりにつきましては、花園を拠点とするプロスポーツ3チーム（花園近鉄ライナーズ、FC大阪、大阪ゼロロクブルズ）で結成された「ジョイントハンズ花園」との連携や、興行試合に高齢者の無料招待、スポーツ関係団体と協働したイベントを実施し、市民の健康増進とスポーツを通じた地域活性化を進めてまいります。さらに、秋には、2027年開催の世界マスターズゲームズ関西への参加機運を維持させるため、昨年初開催したマスターズ世代のためのラグビー大会「マスターズ花園」を実施してまいります。

最後に、魅力発信につきましては、昨年10月から放送されたNHK連続テレビ小説「舞いあがれ！」を通じて全国から注目を集めるとともに、ブランドイメージが大きく向上しました。この機運を継続させるため、「ひがしおおさか体感まち博」事業をはじめ、東大阪ならではの体験プログラムを提供してまいります。

今後も東大阪のさまざまな地域資源の掘り起こしや発信を行い、さらなるにぎわいを創出し、地域経済の発展につなげてまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

人権文化部長

せこぐち よしふみ
世古口 善史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

人権文化部は、「人権」、「平和」、「教育」、「ジェンダー」、「まちづくり」などSDGsの実現に向けて、様々な分野において大きな役割を果たすことができるセクションであると考えています。

東大阪市は、互いの人権が尊重され、いかなる差別もないまちづくりをめざし、たゆまぬ努力を続けることを決意し平成16年7月に「東大阪市人権尊重のまちづくり条例」を制定しています。本条例に基づき、市のすべての施策が人権に配慮されたものとならなければなりません。しかし、人権をめぐる課題は、ますます多様化・複雑化していることから、すべての市民が我が事として捉え、考え、行動できる、さらなる人権意識の向上につながる取組みを今後も進めてまいります。また、喫緊の緊迫した国際情勢からも「平和都市宣言」に基づき、改めて基礎自治体として平和の尊さを訴えてまいります。

重大な人権侵害であるDV被害者のさらなる支援をめざし、本年7月には配偶者暴力相談支援センターを開設する予定です。また、日本人住民と外国人住民が同じ地域社会の一員として安心して暮らせる社会の実現のため、本年3月には東大阪市多文化共生指針行動計画を策定しており、今後一層、市としてその具体的な取組を推進していきます。

文化芸術においても、新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、文化芸術が持つ本当の力を発揮できる環境が整いつつあります。東大阪市文化政策ビジョンにおける性別や年齢、障害の有無や経済状況に関わらず、誰もが文化芸術に触れることができる社会包摂の理念に基づき、本市の文化芸術の拠点である文化創造館において、特に子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出していきます。

また、本市には多くの有形・無形文化財が存在しています。老朽化等により郷土博物館などを休館としましたが、本市の歴史や文化財の魅力を感じていただける取組や情報発信に努め、鴻池新田会所のリニューアル、新しい時代に合わせた本市の文化財の拠点施設であり、市民の皆様にも愛される新博物館の整備を進めていきます。

人権文化部は、市民の皆様一人ひとりが大切にされ、東大阪市に愛着を持っていただけるまちをめざして、チーム一丸となって全力で取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

税務部長

やまだ いちろう

山田 市郎



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

税務部は、財政の根幹をなす市税の課税と徴収を担当する部署です。一般会計の約38%（令和5年度当初予算）を占める市税収入は、福祉・医療・教育・文化・土木事業など、市民の皆様の日々の暮らしや住みよいまちづくりといった行政サービスを提供するうえで貴重な財源となっています。

令和4年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛措置がすべて解除されたことで、落ち込んでいた個人消費や設備投資が回復の兆しを見せ始めています。一方、こういった急激な需要回復や不安定な世界情勢に伴い供給制約が生じ、生産活動にブレーキがかかっていることも懸念されています。

こうした経済状況を踏まえ、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する一定の機械・装置等の償却資産を令和7年3月31日までに取得した場合、これらにかかる固定資産税を軽減する特例が、時限的な措置として創設されています。この制度は、供給制約を解消するために生産性の向上を図り、加えて昨今の物価高騰に見合う賃上げの促進を図るために導入されたものです。多くの中小事業者が集積する本市では、関係部局との連携強化により新たな産業やイノベーションの創出に繋がるよう制度の活用を推進することで、SDGs 17ゴールのうち、目標9の達成に寄与するものと考えています。

また、昨年7月にはコロナ禍に対応するため3階の税務部フロアのレイアウトを一新しました。具体的には、感染対策及び混雑緩和に配慮した待合スペースの拡充、来庁者にわかりやすいサインの表示、プライバシーや感染防止に配慮したカウンターの増設等を行いました。その結果、市民税の申告場所を3階に移動することが可能となり、多くの来庁者にフロアの快適性や税務手続きの効率性を実感していただけたと思っています。今後も、職員や市民に行ったアンケートの意見を参考にしながら、より良い税務フロアの実環境整備に努めてまいります。

市民にとって身近な存在である「税」が適正かつ公平に課税され、納税者が安心・納得のうえ納税していただくために、課税客体的確な把握と正確な税の賦課に努めるとともに、市民に対しては、広報等を通じて社会における税負担の重要性を理解していただき、納税意識を深めてもらえるよう取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

市民生活部長

せきたに かずひさ
関谷 和久



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

市民生活部は、住民票などの各種証明書の交付や戸籍の届出をはじめ、マイナンバーカードの交付や消費生活相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、医療費助成、地域まちづくり活動への支援など、市民のみなさまの暮らしに最も近い業務を担っています。

このたび、マイナンバーカードをお持ちの方は、転出手続きや旅券発給申請をマイナポータル上でできるようになるなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展も見込まれています。

また、マイナンバーカードに関して、令和6年には健康保険証との一体化が予定されるなど、ますます普及することが見込まれることから、現在、本庁舎別館に設置している交付窓口に加えて、新たに布施駅周辺に臨時交付窓口を開設し、迅速かつ適切に手続きできる環境を構築します。引き続き、「誰一人取り残されないデジタル社会」を目指し、きめの細かい対応を行ってまいります。

併せまして、市民生活部では、地域防犯活動への支援でSDGsの目標16「平和と公正をすべての人に」、消費者教育・啓発業務で目標12「つくる責任・つかう責任」、国民健康保険の特定健康診査業務で目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に向け取り組んでまいります。

ポストコロナ時代の到来や行政手続きのDX化への準備を進める一方で、本庁舎や行政サービスセンターなどにおける窓口で市民のみなさまと直接接する機会が多いことから、市役所の顔であるという自覚をより強く持ち、市民のみなさまに寄り添ったきめ細やかな接遇を心掛けるとともに、地域のまちづくり活動への支援等を通じて、市民のみなさまと行政との信頼構築に努めてまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

福祉部長

みやの ひでこ
宮野 英子



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

昨今、新型コロナウイルス感染症の影響による「社会的孤立」や「8050問題」「ごみ屋敷問題」等に代表される地域社会の希薄化に伴う生活課題は、ますます複雑化・複合化しています。複数の生活課題を抱え「制度の狭間」で孤立している方に必要な支援を届け、地域でその人らしい生活を送ることができるよう、個人の尊厳と多様性を尊重した「地域共生社会」の構築が喫緊の課題となっております。

福祉部では、令和4年度から「重層的支援体制整備事業」を開始し、これまでの分野別の支援では対応が難しかった複雑化・複合化した生活課題に対し、地域や関係機関と連携し伴走支援を行うことで解決に向けた取り組みを行っております。今後も事業の周知に努め社会とのつながりや参加の支援についても検討してまいります。

また、高齢化率が伸展するなかで、高齢者の皆さんが、いつまでも元気に、生きがいを持って自分らしく暮らしていくためには、社会参加していただける場が重要と考えており、令和4年12月より、『65歳からもグイグイ進もう』を合言葉に、新しい気づきや楽しい学びを通じて、充実した生活と社会参加を応援する介護予防プロジェクト「トルクひがしおおさか」をスタートいたしました。キックオフイベントの「トルクフェスタ」を皮切りに「男・本気のパン教室」や「男・本気のコーヒー教室」、「ボードゲーム入門」など、介護予防に無関心な層に興味をもっていただけるような趣味的性の高い介護予防プログラムを展開しており、今後は楽しみながら「新しいわたし」を発見するプログラムを提供しつつ、学んだ事を地域の中で活かす機会も一緒に創っていきたいと考えております。

そして令和5年度は、令和6年度からを計画期間とする「第6期地域福祉計画」や「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」といった、地域福祉・高齢・障害の各分野で計画策定に取り組むなど、今後の福祉行政の基盤をつくる非常に重要な1年であると認識しております。

これらの計画を含め、福祉部職員一人ひとりがSDGsの理念でもある「誰一人取り残さない社会の実現」を意識し、人と人とのつながりを大切に職員一丸となって、本市の福祉行政の更なる発展に取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

生活支援部長

せがわ まさつぐ
瀬川 政嗣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

生活支援部では、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度や福祉施策において、福祉の最前線である福祉事務所とともに、市民の皆様から様々なご相談をうけ支援にお繋ぎする業務を所管しています。

生活にお困りの方が適切に制度をご活用いただけるよう、行政内部の連携はもとより民生委員児童委員をはじめ地域の関係機関等と連携を図り、制度の周知を行うとともに個々の課題に柔軟に対応し、寄り添った支援を行ってまいります。

1 生活保護の適正な執行について

本市の被保護世帯数は、令和5年3月現在、前年の同月比では減少傾向にある一方、生活保護制度に関する相談件数は増加しています。必要な方に必要な保護を行う「最低生活の保障」が適切に行えるよう対応してまいります。

また、稼働年齢層で特に就労を阻害する疾病等をお持ちでない世帯がやや増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により、離職・廃業等された方が長期にわたり就労から遠ざかるなどし、生活に困窮されるケースもあります。生活保護制度の目的の一つである「自立の助長」に注力し、就労支援等の経済的自立に向けた取組みを進めてまいります。

2 生活困窮者に対する自立支援の充実

緊急小口資金等の特例貸付制度が終了し、また、原油価格や物価高騰の影響により生活と住まいに不安を抱える世帯からの相談件数は、依然高い水準を維持しています。

困窮されている誰もが自立支援の制度を活用いただけるよう相談窓口の周知に加え、必要に応じて生活保護制度との連携を図ってまいります。

相談内容も経済的なものから家庭内のものまで複雑かつ多様化しており、相談者の尊厳を守り安心した生活を送っていただけるよう、相談者の抱える問題解決に向け、関係機関や民間団体等との連携を深め、包括的で継続した支援を行ってまいります。

さらに、近年課題となっているひきこもり支援につきましては、心理系の有資格者が相談に応じ、同行・訪問支援、小規模セミナーや居場所支援などを当事者とご家族の意向をふまえて実施しています。今後も、当事者とご家族に寄り添う継続した支援を行うとともに、ひきこもり支援の関係団体と共にセミナーや講演会などの開催を通して、当事者とご家族に対する理解を深めていただく機会づくりに取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

子どもすこやか部長

いわもと ひでひこ
岩本 秀彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

子どもすこやか部では、東大阪市第3次総合計画の重点施策である「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」の推進と第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に掲げている、「子育ての喜びが実感でき、すべての子どもがすこやかに成長し、生きる力や夢を育むことができる社会を実現する」ことを目指し取り組みを進めてまいります。子どもたちが夢を持って成長でき、また、安心して子育てができる環境づくりを進めていき、SDGsの理念の第3の目標に掲げられている「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に向けて努めてまいります。

今年度においては、令和10年度の開設を予定している児童相談所の設置準備や、ヤングケアラー等がいる家庭への支援、医療的ケア児を受け入れる保育所等への支援等のこれまで推進してきた子ども・子育てに関わる施策を一層前に進めてまいります。

児童相談所に関しましては、令和4年度に「東大阪市新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」、「東大阪市児童相談所整備基本構想」を策定し、児童相談所をつくることを通じてめざすこと（基本理念）を「子どもたちが安心して夢や希望をもって成長できるまち」「みんなで子どもたちを育むまち」「児童虐待のないまち」としています。新たな施設が児童相談所を核に、子どもたちの権利を尊重し、子どもたちの支えとなる拠点として、子どもと家庭のサポートに関わる幅広い機能をあわせてもつ施設となるよう進めてまいります。

また、ヤングケアラーとその家庭への理解を深める研修や様々な取り組みにより、地域の方々の気づきと寄り添う力を醸成し、家事や育児などに不安を抱える子育て世帯やヤングケアラーなどへの訪問支援事業の拡充や、新たに医療的ケア児を受け入れる保育施設への支援事業を実施するなど、子ども・子育て支援の充実を進めてまいります。

引き続き、子育て世代が安心して子育てができるまちを目指し、子どもすこやか部一丸となって取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

健康部長

たなか けんじ
田中 健司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私たち健康部には医師を始めとして保健師や獣医師など多種多様な専門職員が在籍しています。これら職員が職能を存分に発揮することで市民の皆様の健康づくりと保健衛生の推進を図り「健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を進めてまいります。併せて、【あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する】SDGsの目標3の達成を目指し、組織内の情報共有と他部局との連携を強化し、所属職員が一丸となって様々な課題の解決に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、季節性インフルエンザと同様の「5類感染症」に感染症法上の位置付けが変更されましたが、引き続き、国や大阪府の方針や動向を注視し、基本的感染対策の考え方の徹底に取り組んで参ります。また、新型コロナウイルス感染症のみならず、新たな感染症の脅威にも対応できる体制整備と医療の確保に向け、医師会、市立東大阪医療センター等の市内医療機関や関係機関と緊密な連携を継続してまいります。

健康増進事業については、健康増進法に基づき各種健診の受診勧奨や健康相談等の支援体制を充実し、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に努めてまいります。また、今年度は本市の健康増進計画「健康トライ21（第2次）」、歯科口腔保健計画「歯っぴいトライ」、いのち支える東大阪市自殺対策計画の最終年度となるため、適切な評価を行うとともに国や大阪府の方針を踏まえ、次期計画の策定に取り組んでまいります。

子育て支援については、子育て世代包括支援センター「はぐくむ」で妊娠期から子育て期にわたり切れ目ないサポートを行います。また、産後ケア事業についても所得に関わらず利用料を減免することで対象となるすべての産婦が産後ケアをさらに利用しやすい環境整備や情報発信に取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針



環境部長

ちかみ ひであき
千頭 英成

私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

環境部では、主な業務として地球温暖化対策の推進やごみの減量・リサイクル（3R）による循環型社会の推進、また大気汚染や騒音などの公害への規制や産業廃棄物対策による生活環境の保全、まちの美化推進に係る施策等に取り組んでいます。

昨今では環境分野と世界のつながりはとても深くなっています。特に、2030年までに持続可能で「誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」と環境の関わりは深いものがあります。SDGsでは、目標達成のために「環境」「社会」「経済」の統合的な向上を目指しており、その中で「環境」は「社会」「経済」を支える基盤として非常に大きな役割を担っていると考えています。

令和5年度は、引き続きSDGsの17の目標の中でも、特に環境と関わりが深い「12. つくる責任 つかう責任」と「13. 気候変動に具体的な対策を」の2つに重点を置き、取り組みを進めてまいります。世界に目を向けますと、地球温暖化がもたらす気候変動は、深刻な問題となっています。本市においても、地球温暖化問題を解決すべき喫緊の課題であると考え、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」を表明しています。

「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を巡っては、国における宣言以降、脱炭素化に向けた流れは加速しており、その流れの中で、本市は令和5年3月に「地球温暖化対策実行計画」の一部改定を行い、2030年度における新たな削減目標を設定しました。今後、新たな削減目標の達成に向け、市民や事業者への周知啓発や支援策をより一層充実していくとともに、我々の率先行動としまして、公共施設におけるさらなる省エネ化や太陽光発電の最大限の導入を目指してまいります。

また、近年問題となっている「海洋プラスチックごみ」や「食品ロス」については、引き続き「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」に基づき、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを推進するとともに、令和4年3月に策定した「東大阪市食品ロス削減推進計画」に基づき、“もったいない”を再認識して、市民・事業者・各種団体・行政の相互の連携協力による食品ロスの削減につながる取り組みを進めます。

これらの取り組みとともに、大気や水質等の市民の皆さまの身近な生活環境の保全や、まちの美化推進等にも引き続きしっかり取り組み、本市の良好な環境づくりをより一層推進してまいります。また、良好な環境づくりを通じて、SDGsの達成にも貢献してまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

都市計画室長

もとやま しげる

毛登山 茂



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

都市計画室では、人口問題がもたらす様々な課題や住工混在等、本市が抱える都市構造上の課題解決に向け、土地利用の規制・誘導といった都市計画手法を活用して、公共交通網を活かした歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでおります。そして、居住や都市の生活を支える都市機能を緩やかに誘導することにより、子育て世代をはじめとするすべての世代にとって魅力的なまちをめざし、持続可能な都市経営の実現に努めております。

このような都市計画を進めていくために、都市計画の大きな方向性を示す指針である「都市計画マスタープラン」を昨年度末に改定しました。複雑多様化する社会構造や、様々な社会情勢の変化に対応しつつ、魅力的な都市空間や豊かな生活環境の創出をめざして見直しを行いました。その中で都市づくりの3つの基本方針として、「新たな価値を創造する拠点を構築し、人・モノ・情報の交流を呼び起こす都市づくり」、「安全・快適な生活の場」と「創造力・活力みなぎる生産の場」が調和した都市づくり、「水・みどり・歴史に囲まれた豊かな環境を創造し、次世代につなぐ都市づくり」を掲げており、市の将来都市像である「感動創造都市」の実現に向けて取り組んでいきます。

今後のまちづくりは環境にも配慮した持続可能な都市経営を推進する必要があり、子どもたちから高齢者まで誰もが安心できる、健康で快適な生活環境を実現することが重要になっています。また、交通利便性の高さやモノづくりのまちといった本市の特徴を活かし、さらなる発展を目指したまちづくりが求められています。

これまでの物事の考え方や取組みにとらわれることなく、時代の変化に合わせてまちづくりのあり方について検討を重ね、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国際社会の共通目標であるSDGsのゴールの一つである「住み続けられるまちづくり」を目指して、市民や事業者の方など関係者の協力を得ながらまちづくりを進めてまいります。

また、最後になりますが、「都市計画マスタープラン」についてはウェブサイトにも掲載しております。少しでも多くの市民の方々にご覧いただき、市が思い描く都市づくりをみなさんと共有していければと思っております。

令和5年度 部局マネジメント方針

副技監

交通戦略室長

ふじの かつひこ
藤 埜 克彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

交通戦略室では、門真市から中央環状線沿いに近鉄奈良線までの大阪モノレール南伸事業、鉄道の高架化を行う連続立体交差事業及び地域の日常生活の移動を担うバス・タクシーといった交通施策などを所管しております。

本市は、鉄道が6路線26駅、路線バスが17路線運行されており、京都・神戸・奈良などの近畿主要都市へ1時間以内でアクセスできます。また令和5年3月には、おおさか東線が大阪駅まで延伸し市内から新大阪駅・大阪駅の両方に乗換えなしで行くことが出来るようになりました。道路網では、阪神高速道路、近畿自動車道に加え、大阪の主要幹線道路であります中央環状線、外環状線と国道308号（中央大通）が存しており、自動車での近畿各地への移動も非常に便利です。

このように本市の交通環境は都市の魅力を構成する重要なピースではありますが、一方で生駒山麓部に広がる急傾斜地における市民の移動手段の確保や、東西方向に偏った鉄道交通といった都市構造に起因する課題と、人口減少、少子高齢化に伴う公共交通機関利用者の減少によるサービスの低下、高齢化による移動困難者の増加など社会構造に起因する課題が存在しております。これらの課題により発生する交通環境の悪化は、市民の安全安心な生活環境に影響を及ぼすだけでなく、都市の魅力の低下、都市の衰退に繋がる恐れがあります。

本室では、SDGsの目標である「住み続けられるまちづくりを」の達成に向け、大阪モノレールの整備や鉄道の高架化の検討を進めるとともに、電動キックボードのような次世代モビリティ（移動手段）などの交通施策と本市のさまざまな施策を連携することで、SDGsが掲げるその他の目標達成への礎となり、市民が活躍するまちの実現を目指して参ります。



令和5年度 部局マネジメント方針

土木部長

あさだ つよし
浅田 豪士



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

土木部は、危機や災害に強いまちづくり、誰もが利用しやすい交通環境づくり、良好な景観の形成に向けたまちづくり等、市民生活に直結した事業を担っております。多種多様な市民ニーズに応えながら、市民の方が快適に暮らせるよう「住み続けられるまちづくり」を合言葉に取り組んでまいります。

○危機や災害に強いまちづくり

道路事業では、中長期的な維持管理に係る費用を縮減、平準化する「予防保全型」の維持管理を目指し、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて計画的かつ効果的に橋梁修繕事業を進めてまいります。

河川事業では、一級河川大川の整備に取り組んでおり、令和4年度末で1,275mの護岸の改修が完成しています。令和5年度も引き続き用地買収及び護岸の改修を進め、1日も早い完成を目指します。また、浸水対策として、学校の校庭などに雨水を一時的に貯める流域貯留浸透事業を進めており、災害に強い安心安全なまちづくりに努めてまいります。

○誰もが利用しやすい交通環境づくり

安全で快適に利用できる道路交通の確保を目指し、歩道のセミフラット化、道路段差解消等のバリアフリー化に取り組んでおります。令和4年度にはJR徳庵駅の東側のエレベーター設置工事が完成し、引き続き連絡通路の修繕工事を進めてまいります。

新たな交通手段の一つとして、令和4年度からシェアサイクル実証実験事業を開始し、市内移動の利便性の向上や環境負荷の低減、市民の健康増進など様々な効果を検証してまいります。

交通安全運動推進事業では、警察署・交通安全自動車協会・自治協議会との連携・協力のもと、春と秋の全国交通安全運動を中心に駅前での自転車マナーアップキャンペーン、交通安全市民大会やふれあい祭り等様々な場所で啓発活動を実施し、誰もが利用しやすい交通環境づくりを目指してまいります。

○良好な景観の形成に向けたまちづくり

街路事業は、市民の移動の利便性が向上するだけでなく、市域全体の発展に繋がる重要な基盤整備事業であると考えており、国等からの交付金を積極的に活用し、都市計画道路等の事業進捗に邁進してまいります。

公園事業においては、花園中央公園エリア官民連携魅力創出整備事業による花園中央公園内の施設の一元管理が本格的に始まりました。多様な事業やイベントの開催など今まで以上に花園中央公園の魅力を引き出してまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

建築部長

やすい たけお
安井 健王



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年、台風や大雨などにより、全国各地で大規模な自然災害が発生し、南海トラフによる巨大地震の発生率が高まっているなか、本市においても災害に備え被害を最小限にとどめるための取り組みや、CO2削減に向けた建物の省エネルギー対策などが必要となっています。また、少子高齢化、人口減少のなか住宅の空き家も増えるなど住宅住環境を取り巻く環境も変化してきており、SDGsの目標11にあります「住み続けられるまちづくり」は建築部としても積極的に取り組むべき項目であると考えております。

それらを受けて総合計画に掲げられている「若者子育て世代に選ばれるまちづくり」「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり活気あるまちづくり」の理念のもと令和5年3月に住生活基本計画を改定しました。

建築部としましては「住みたい、住み続けたい」と思える魅力ある東大阪市の実現と豊かな住生活の実現を目指し、主に以下の施策を進めてまいります。

まず市営住宅を含む市有建築物につきましては、快適で安全な整備を進めるために、耐震化を促進するとともに、維持管理、保全の効率化を図ります。

続いて民間住宅につきましては、木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断・耐震改修などを自治会や建築士と連携し周知・啓発活動を行います。また近年社会問題となっている空き家対策につきましては、空き家の所有者特定を徹底し、適正管理の助言・指導を行うとともに、特に周辺に悪影響を及ぼす「特定空家等」や「不良住宅」に該当する危険な空き家に対しては、解体補助による自主的な解体を含め、積極的な指導を行ってまいります。また老朽化した木造賃貸住宅等が集積する若江・岩田・瓜生堂地区におきましては、老朽木造賃貸住宅の除却や防災道路の整備を行い、安全・安心のまちづくりを進めます。

また、「市の中心拠点」として位置付けられた長田・荒本駅周辺エリアにつきましては、大阪府のグランドデザインでも重要な位置にあることから、関係する多様な主体と共に調査・検討を行いながら、新たなまちづくりを展開してまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

消防局総務部長

やまぐち たかよし
山口 隆義



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

消防局総務部は、消防業務の企画や予算編成、庁舎の維持管理、消防職員の人事・教養、消防団に関する業務を所管し、消防局の運営・管理を担っております。

長らく続いている新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行されたことに伴い、社会経済活動が本格的に再開され、社会全体が活発化し消防に対するニーズも増加することが予想されます。このような状況下で消防局総務部として、局是である「市民生活の安全確保」及びSDGsの目標11:「住み続けられるまちづくりを」に主眼を置いて、引き続き【消防体制の充実強化】、【消防団の充実強化】、【人材育成の推進】の重点施策に取り組んでまいります。

【消防体制の充実強化】

発生が危惧される南海トラフ地震をはじめとした自然災害や超高齢社会における消防へのニーズの増加など、複雑多様化する消防行政に対応していくため、救急隊増隊による体制の整備、庁舎の統合整備、消防車両及び各種資機材の整備を計画的に実施し、持続可能な消防体制の強化を図ってまいります。

【消防団の充実強化】

地域防災力の中核を担う消防団員が使用する屯所や装備品を整備することで、組織機能の充実強化と士気向上を図るとともに、消防団員として活動しやすい環境づくりを継続して行い、更なる消防団員の確保に努めてまいります。

【人材育成の推進】

複雑多様化する災害に迅速、的確に対応できる強くしなやかな職員を育成するとともに、変化の続く社会情勢に多様な視点から対応できるよう「アンコンシャス・バイアス」を理解、対処できる職員を育成することで、持続して成長できる組織づくりに努めてまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

消防局警防部長

きただ かずひと

北田 一人



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

近年、日本各地において地震、台風、集中豪雨などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしており、本市においても、いつどのような災害が起こってもおかしくない状況にあるといえます。消防局では、火災、救急、救助への対応のみならず、自然災害やNBC災害、テロ災害など特殊な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の最前線で活動する部局として「市民生活の安全確保」に取り組んでいます。

消防局警防部では、火災予防・原因調査、消防・救急・救助体制の計画、通信指令などの多岐にわたる業務を担っており、今年度の重点施策として5点「救急業務高度化の推進及び充実強化」、「予防行政の強化推進」、「広報及び調査業務の強化」、「警防体制の充実強化」、「通信指令体制の強化」を掲げ、消防力の充実強化を図ってまいります。

なかでも、昨年の救急件数につきましては、35,742件と過去最多を記録し、今後も高齢化の進展により更なる増加が予測されるため、救急需要対策として特に救急要請が多い平日昼間帯に対応する「日勤救急隊」の運用を開始しました。

さらに、応急手当の普及啓発や予防救急の促進などを積極的に行うとともに、救急隊の増隊を視野に入れた検討を進めるなど、救急体制のソフト・ハード面の充実強化に取り組めます。

また、重大違反對象物（スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備が設置されていない建物）の是正についても、コロナ禍による予防業務の制限はありましたが、半数以上の対象物を改善指導することができました。残りの対象物についても引き続き強く改善指導を行うとともに、火災予防については、あらゆる広報媒体を活用して普及啓発を行います。

終わりに、冒頭でも述べましたとおり災害はいつどこで発生するか分かりませんが、消防局警防部としては、あらゆる災害事象に対応できるよう警防体制のさらなる構築、強化に取り組むとともに、様々な広報・啓発活動を通じて、市民の皆様とともにSDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」目指して、職員一丸となって取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

上下水道局

水道総務部長

かがわ ひろのぶ

賀川 広宣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市水道事業は、「ささえる・つながる・未来につなぐ — 健全水道 東大阪—」という基本理念の下、取り巻く環境の変化や新たな課題に対応していくため、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に掲げる諸施策を推進し、経営基盤の強化を図ることとしています。また、水道事業における世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に関わる目標と施策を関連付けることで、持続可能な水道事業の実現を目指します。SDGsの各目標のうち経営面では、主に目標6（安全な水とトイレを世界中に）と関連する施策「必要な財源確保の推進」、「水道に精通した人材の育成」、目標17（パートナーシップで目標を達成しよう）と関連する施策「広域連携・官民連携の推進」、「広報・広聴手法の充実」に取り組んでいます。

令和5年度は、昨年に引き続き、将来にわたり健全な水道事業の基盤強化を図るため、重点課題である「施設の老朽化や事業の収支を見据えた適正な水道料金の見直し」、「大阪広域水道企業団との統合検討協議」、「老朽化した水道庁舎整備」を進めていく重要な年です。これらの取り組みは、現在の利用者はもちろんのこと、将来の利用者のことも考えながら、市民の皆様にご理解いただけるようしっかりと検討を進めてまいります。

最後に、将来にわたり健全な水道事業が継続できるよう、財務をはじめとした経営基盤の強化に重点を置きつつ、現状分析を踏まえ、新たに顕在化した課題に対しても積極的に取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道施設部長

きむら かずやす
木邨 一保



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市の水道事業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しております。

人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴う料金収入の減少や、労務費や材料費等の高騰による更新費用の増大など、独立採算で運営を行う水道事業にとって厳しい状況にあります。また、老朽化した水道管の破損事故に伴う断水の発生が全国各地で報道されておりますが、本市においても高度経済成長期に整備した施設の多くが更新時期を迎えており、事故を未然に防ぐためにも管路の更新は着実に進めていく必要があります。さらに、南海トラフ巨大地震等、様々な自然災害に対する備えとして、水道施設の耐震化も重要であり、喫緊の課題として捉えております。

これらの課題を解決し、将来・次世代にわたり健全な水道事業を継続していくため、今後の本市の水道が目指す姿及び施策の方向性を示した「ひがしおおさか水道ビジョン2030」を策定しております。

水需要の減少に応じた施設規模の適正化（施設の統廃合や規模の縮小等）や、低コスト材料・工法の採用による費用の縮減等に努めており、昨年度より「水道配水用ポリエチレン管」を本格採用し、コスト縮減の効果も確認しております。また、老朽化した水道施設の確実な更新及び更新のペースアップを図る上で、将来の広域化も見据え、近隣市との情報交換に積極的に取り組み、職員の技術力向上・業務の効率化を行い、迅速かつ着実に業務を遂行できる体制の確保に努めてまいります。さらに、令和5年度より、水道水質の維持・向上のため、門真市・寝屋川市とともに3市による水質共同検査を開始し、水質管理体制の更なる充実を図ります。

水道は市民生活や産業活動に欠かせない重要なライフラインであることから、将来にわたって安定かつ持続的に供給する必要があります。そのため、水道施設部の取り組みもSDGsとの関わりは大きいと認識しています。SDGsの各目標に対して、「安全な水道水質の維持・向上及び効率的な水道施設の再構築と維持管理」、「省エネルギーに努めた水運用及び環境へ配慮した事業の推進」、「水道施設の防災対策の推進」に主に取り組んでいます。これら取り組み等を水道施設部職員一丸となって推進し、安心して安全な「命の水」を安定して皆様にお届けできるよう努めてまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

上下水道局下水道部長

はちたに たけし
蜂谷 健



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

本市の下水道は、昭和24年から各家庭の汚水及び雨水を下水道へ排除することによる公衆衛生の向上、河川等の公共用水域における水質保全、浸水被害の防止を目的として整備を進めてまいりました。

その結果、市域内のほとんどの住民が下水道を利用できるようになり、浸水被害の軽減や放流水質の改善が図られました。また、既存施設の新たな活用手段として、マンホール蓋のデザイン化やYouTubeを活用した広報活動にも取り組んでいます。

現在は、東大阪市下水道事業経営戦略及び東大阪市国土強靱化地域計画を軸に効率的な事業運営・都市基盤・市民生活基盤を支える対策を進めています。人口減少が続く中、下水道使用料の減少に伴う厳しい財政状況下においても、既存施設の最適な維持管理及び老朽化施設の改築更新により、安全・安心で持続的な下水道サービスを提供できるよう、SDGs（【目標11】包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する）を一体的に推進してまいります。

また、近年相次ぐ地震の発生や気候変動による激甚豪雨災害の頻発など、自然災害への対策が重要課題となっています。地震対策では、老朽化が進む西部地区を中心に施設の再構築を図り、老朽化対策と耐震化対策を並行して進めています。

豪雨対策に対しては、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取り組みとして流域治水プロジェクトが進められており、その一端を担う下水道においても効果的な対策に取り組んでいきます。

今年度より岸田堂ポンプ場において、排水能力を高める浸水対策を進めていきます。一日でも早い完成と、豪雨被害のさらなる軽減を目指し、SDGs（【目標13】気候変動及び影響を軽減するための緊急対策を講じる）を一体的に推進してまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

教育政策室長

にしだ ゆきお
西田 幸史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

AIをはじめとした先端技術の革新的な発展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生活スタイルが大きく変わるなか、気候変動やエネルギー問題といった地球規模の課題、さらには不安定な国際情勢も相まって、社会の変化が複雑さを増し、将来の予測が一層困難な時代を迎えています。

教育をめぐる環境下においても、GIGAスクール構想、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）など教育のICT化の加速度的な進展により大きな変化の時を迎えているとともに、いじめや不登校児童生徒数の増加、教師不足の顕在化など憂慮すべき多様な課題が生じています。

私が担当いたします教育政策室においては、これら社会の変化や直面する課題に対する様々な教育情報の収集や調査研究等を行なうとともに、教育長、教育委員に直結した組織として、機動的に、スピード感をもって、教育委員会各組織間の横断的な調整や連携をはかりながら、効果的な教育施策の企画・立案を進めていきます。

また令和5年度に最終年度を迎える教育委員会の施策の方向性や各事業の目標・スケジュールを定めた「第2期教育施策アクションプラン」の施策および事業を適宜点検することで、必要に応じた進行管理を行ってまいりますとともに、今年度は、新たな教育振興基本計画（令和6年度～令和9年度）の策定作業を進めてまいります。

SDGsの「誰一人取り残さない」の理念のもと、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というゴールへ向かって、東大阪市第3次総合計画において掲げる施策「確かな学力の向上」および「責任ある教育を提供できる教育環境の向上」に取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

小中一貫教育推進室長

にしの かなめ
西野 要



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

小中一貫教育推進室では、組織名にもあるとおり、本市すべての中学校区において令和元年度から本格実施している小中一貫教育の推進に取り組んでいます。小中一貫教育とは、小学校6年間、中学校3年間の枠組みにとらわれず義務教育9年間を通して子どもの育ちを支えるものです。この小中一貫教育の継続的、発展的な推進には、子どもたちの実情に応じた効果的な教育活動が必要となります。そのためには、教育委員会と学校が連携を密にするとともに、地域や保護者の方々にご理解ご協力いただきながら、9年間のつながりを意識した取組みを推進していくことが必要であると考えています。

今年度で、本格実施5年目を迎えますが、この間、コロナ禍において社会の在り方や価値観などに大きな変化が生じました。子どもたちに、このような予測のつかない変化が生じる社会を生き抜く力をつけてもらいたい、これが学校と教育委員会の共通した思いです。この社会を生き抜く力を本市独自の教科である「夢TRY科」を通じて育むことができると考えています。また、「夢TRY科」での学びは、SDGsの中で示される17のゴールのほとんどにつながるものであるとも考えています。子どもたちが、身近な社会の課題を自分事として捉え、その課題に主体的に関わり解決しようと向き合うことが重要です。そのために、問題解決的な活動を発展的に繰り返す、いわゆる探究的な学習を推進してまいります。

また、昨年度より小中一貫教育の更なる推進を目的に、一つの中学校区をモデル校区としてコミュニティ・スクールがスタートしています。コミュニティ・スクールは、学校と地域が目標を共有し、連携・協働による学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」をめざすものです。中学校区を単位として小・中学校がネットワークを作り、教職員が互いに支援し合う体制を作ることによって、地域住民や保護者が学校を信頼し、課題を共有して学校を支援する活動の充実が期待できる、この制度の利点を活かし、今年度も小中一貫教育の更なる推進に取り組んでまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

教育次長

学校施設整備監

きたばやし やすお
北林 康男



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

私は、学校施設整備監として施設整備室を担当し、学校園施設の教育環境の維持向上に関する業務を行っています。

業務を行う上で、組織のチームワークを最も大切に考えており、そのためには「情報の共有」や「業務提案のしやすい雰囲気」など、組織の風通しを良くすることを常に意識し、業務に取り組んでいます。具体的には、定期的な室会議の開催に加えて、私から室職員に積極的に声を掛け、「情報の共有」や「業務提案のしやすい雰囲気」の醸成に努めています。

施設整備室の令和5年度の主な業務としては、市立学校の体育館の暑さ対策として空調の整備や、体育館の老朽化への対応として外壁や屋根などの改修を行っていきます。令和5年度は中学校・日新高校等の体育館整備を行います。

また、「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づく改修も行っています。学校園で園児・児童・生徒が快適に過ごせるよう、今後も教育環境の向上に努めていきます。

学校園の建物整備以外では、学校教育部と連携してGIGAスクール構想により整備したICT機器を今後もしっかり維持管理し、AIドリルを活用した授業づくりを支えています。

また、令和6年度に更新を予定している統合型校務支援システム等を活用し、教職員の働き方改革を推進していきたいと考えています。

上記の業務に加えて、SDGs目標4の取り組み「質の高い教育」の視点を意識し、東大阪市の市立学校園の教育環境の維持向上に引き続き務めていきます。

令和5年度 部局マネジメント方針

学校教育部長

ながよし かつのり

永吉 勝則



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

学校教育部では、SDGs のゴール4（質の高い教育をみんなに）の観点のもと、子どもたち一人ひとりが、自ら学ぶ力を育み、予測不能な未来を生き抜いていく力を付けられるよう、さまざまな取り組みを進めてまいります。

令和5年度は、GIGAスクール構想のスタートから3年目を迎え、東大阪市立学校では、ICT機器を活用した授業も定着し、日常的に学びの場で活用されています。この新たな学びの研究実践をさらに積み重ね、生涯にわたり探究心を持ち続ける子どもを育む「主体的・対話的で深い学び」を実現してまいります。

子どもたちが新しい時代を築き、生き抜くうえで必要となる創造力や問題解決力を育むため、探究的で教科横断的な視点に立った学びである「STEAM教育」の実践を通し、その教育効果に関する研究をし、市内教職員の指導力向上に活かしてまいります。

不登校児童生徒数は年々増加しており、その要因や背景は多様であり、支援ニーズも多岐に渡っています。不登校等児童生徒の教育機会を確保し、個々の状況に応じた支援を行うため、教育センター内に「ふれあいオンラインルーム」を設置し、1人1台端末（iPad）を活用した学習支援等を行い、不登校等児童生徒の社会的自立を目指した支援を進めていきます。

近年の電気料金や物価の上昇などを受けて、学校給食の食材費等の物価高騰分に係る支援や中学校給食の無償化を実施することで、経済的な負担がかかる子育て世代を支援してまいります。

令和5年度 部局マネジメント方針

社会教育部長

もちづき ただし
望月 督司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

社会教育を端的に表現すると「学校・家庭以外の広く社会で行われる教育活動」となります。人が幼少期から生涯を通じてかかわる「生涯学習」の中でも、この社会教育による学習はその多くを占めることから、社会教育の推進はSDGs（持続可能な開発目標）の「ゴール4」に示されている「生涯学習の推進」に重要な役割を果たすものと考えています。

今年度も生涯学習をはじめ青少年健全育成、市民文化芸術などの社会教育施策の推進を通じて、「何ができるか・どうしたらできるか」を基本姿勢に、社会教育部の職員が心をひとつにして職務に取り組み、目標に向かってしっかりと前進していきます。

令和5年度は、2つの大切なプロジェクトを推進します。

その1つ目は、「新東部地域図書館」の整備です。

「新東部地域図書館」については、現在の四条図書館の敷地において、こども家庭センター・児童相談所機能を有する施設等と、子育て応援をコンセプトに持つ図書館を併設する複合施設として建替・再整備することが決定されました。子どもたちの支えとなる施設との連携が、今後の図書館の可能性を大きく広げ、SDGsのゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」を実現する取り組みにもつながります。およそ5年後の完成に向けて、複合施設の整備は市の大きなプロジェクトとして進められます。

2つ目は、「第二次東大阪市立図書館基本構想」の策定です。

市立図書館は社会教育施設の大きな柱のひとつです。第一次の基本構想において、平成28年6月に「四条図書館」を、令和2年5月に「永和図書館」をそれぞれ現在の場所に開館し、ビジネス支援コーナーの開設、リージョンセンターにおける出張図書館や学校連携における学校司書の配置など構想の具体化を推進してきました。令和5年度中に策定する第二次の基本構想につきましては、新東部地域図書館の担うべき機能・サービスの明確化を含め、市立図書館全体の機能・サービス等のあり方についても整理し、未来を担う次世代の市民に伝える確かな社会資本となる図書館運営の基本方針をまとめてまいります。